

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4月 1日

【会社名】 株式会社椿本チエイン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 隆 利

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441 - 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 西 田 努

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703 - 8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務係長 大 峰 崇 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1.当該事象の発生日

2025年5月30日から2026年3月30日

### 2.当該事象の内容

資本コストと株価を意識した経営への対応方策のひとつとして、政策保有株式の縮減のため、保有する投資有価証券を一部売却いたしました。

### 3.当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益5,028百万円を計上いたします。このうち3,905百万円は2026年3月期第2四半期累計期間に計上しております。また、2026年3月期連結決算においても同額を計上いたします。